

20 陳情 第 39 号	新宿区信濃町学童クラブの業務委託凍結に関する陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 20 年 11 月 21 日受理、平成 20 年 11 月 28 日付託
陳情者	新宿区四谷_____

## ( 要 旨 )

新宿区において新宿区信濃町学童クラブと四谷第六小学校内学童クラブの拙速な業務委託による民営化は凍結してください。

## ( 理 由 )

1. 信濃町児童館の改修にあたり、同館の学童クラブに子どもを通わせている保護者たちは、区役所から「平成 21 年度から指定管理者制度に基づき民間に運営を任せる。これまでの事例から問題点を指摘された業務委託ではなく指定管理者制度でやるのでより安心できる」という説明を受けていました。ところが、今年 9 月の説明会（代表保護者 5 名参加）にて区は突然、「条例上、指定管理者制度が使えないことがわかったので、業務委託に変更する」と言い出し、制度として監視・指導が十分に担保されるのか不確かな業務委託を進めようとしています。5 年目に入った業務委託から指定管理制度に移行するには民間委託の改善が目的なはずなのに、条例の認識不足という理由だけで業務委託に戻すというのは利用者を無視していると思えません。きちんと研究勉強をされたうえで、運営方法を慎重に検討していただきたいと思います。
2. 法令解釈の誤解があったこともあり、スケジュールが後ろにずれ込んでいます。区の当初の予定より 2 ヶ月ほど遅れており、このままでは業者の決定・契約は 2 月になるということです。多くの自治体が民営化する際には、十分な準備期間を業者に与えるため遅くとも 12 月中には業者の選定を済ませているのと比べると、新宿区の今回の動きは無謀で拙速な感じを否めず、保護者は大変不安を覚えています。法令解釈ミスが発覚後も、区は「3 月の 1 ヶ月間の引き継ぎは当初の予定と何ら変わりはないから大丈夫」と主張し、その後、「特別に 2 週間前倒しで引き継げるように努力する」としていますが、業者は業務を受注してから指導員の募集採用準備を始めます。その短い期間に慌てて採用された指導員が子供達を保育するのです。そして 3 月は学童クラブにとって「3 年生を送る会」や春休み遠足など行事が目白押しのため、館そのものの引っ越し作業もあります。十分な引き継ぎ環境にならないのは火を見るよりも明らかです。学童クラブは、春休みなど長期休みには、低学年の子どもたちが 9 時間近くを過ごす場所です。少子化で遊び仲間が限られる現代、多くの友達と向き合って遊び、人間関係を鍛えられる次世代育成の大切な場所です。その場所が引っ越しで変わるうえ、信頼できる指導員の先生が総取り替えになるのでは、子どもたちの心は、大変不安定になることが心配です。

3. 11月19日午前中に緊急に設定された説明の場(保護者3名参加)に、一連の説明の場で初めて出席された子ども家庭部長から「法令にそぐわない説明をしていたことは申し訳なかった。職員の異動があり引き継ぎも不十分だった。仕事に忙殺される中で進めていたため、反省点だ」という発言をいただきました。しかし部長は「何もそのために1年遅らせることはないのかな、と思う。法令解釈のミスに保護者がこだわっているのは、職員は忸怩たる思いを持ち続けなければならない。これからの保育は民間業者の力も借りなければならず、いい業者を育てる必要がある。押せ押せだが、いまなら間に合う。可能な限りきちんとした業者を選び、信頼を挽回するために前に進ませていただきたい」と続けました。立ち止まれない理由を保護者が尋ねたところ、「職員の人事配置の問題がネック。まったく不可能ではないが、負荷が大きいので人事の対応は勘弁してほしい。私どもの責任の取り方としてはきちんとした業者を選ぶことで取りたい」という回答でした。今回の混乱は、行政の勉強不足によるものです。本来であれば、ミスをした側が内部で対応するのが社会の常識ではないでしょうか。そのツケを、小学校低学年の子どもたちに問答無用で払わせるのは、とても区民参加をうたう区政のやり方とは思えません。平成21年度からの民営化は、いったん凍結し、慎重に審議を進めていただくようお願い申し上げます。